お任せ下さい!空き家管理!

行田市シルバー人材センターでは行田市と連携した上で、

空き家が放置され管理が行き届いてない状態を防止するため「空き家の適正管理」に関する協定を結びました。

放って置くと空き家は想像以上に荒れてしまいます。管理の行き届いた状態に するには、定期的に除草及び植木剪定等の作業が必要となります。

所有されている空き家が気になっている方も、距離が遠すぎてご自分で管理できない方に、所有者に代わってセンターが管理を行なうサービスです。 是非、ご利用・ご相談下さい。

<作業内容は次のとおりです> <作業料金の目安>

◆草取り作業・・・・・・・・1 日 7,000 円程度

◆草刈り作業・・・・・・・・1 日 9,700 円程度

◆植木の枝下ろし・剪定作業・・・・1日 10,500 円程度 (高さ制限あり)

◆小修繕・・・・・・・・・・1 日 8,700 円程度

◆見回り業務・・・・・・・・1回につき 2,200 円



- ※作業料金については別途、事務費7%が掛かります。また、枝や草などの搬出にあたっては処分費及び運搬車両費が、実費相当分掛かります。
- ※草木の状態により料金が変わりますので、現場を確認し、見積もりを行います。
- ※作業内容における年間契約の相談にも応じます。

問い合わせ先

公益社団法人 行田市シルバー人材センター 埼玉県行田市旭町13番24号 TELO48-556-5221 FAXO48-554-2586